

平成20年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金申込書

1 申し込み団体の概要および申し込み事業の計画概要【公開対象】

ふりがな	たかうち かんきょうせいび いいんかい	
団体名	高内環境整備委員会	
代表者氏名	委員長： 遠藤文則	
設立年月日	平成19年4月1日 構成員 36人	
設立目的	この委員会は、高内集落自治会の下に、集落住民による農村環境保全・向上に関わる活動を通じ、高内地域内に存する農地・農業用水・ため池・農道等の資源・施設や農村景観・生活環境の良好な保全と質的向上発展を図ることを目的として設立する。 また、この委員会は、農用地及び農業関連施設については、農地・水・環境保全対策事業を実施し、他集落と連携した取り組みを行う。	
これまでの活動実績	○平成16年農村環境改善のため自治会の一部として設立した。 ○平成19年組織再編を図り、景観形成・特産品づくりを目的に地域住民が一体となった活動を実施し、「コスモスロードづくり・ヒマワリ畑」、「菜の花栽培展示圃」(50a)等景観形成と住民参加意識の高揚を図ってきた。 ○平成20年「菜種花・油生産」を目的に、主として遊休農地・未利用公共施設に菜種栽培を本格開始し、1ha以上を確保 ○長岡市「菜の花プロジェクト」に賛同し、地域住民参加を目指して、9月中旬菜種播種から活動開始する。	
添付資料	事業計画	・別添「第3号様式 事業計画書」のとおり
	収支予算等	・別添「第4号様式 事業の収支予算書」のとおり
	その他、団体をPRするパンフレット等	有 ・ 無 (作成中)

2 申込団体の連絡先等【公開、非公開を選択】

事務所所在地	長岡市寺泊高内140	【公開】 非公開
電話・FAX番号等	電話 0256-98-3284 FAX・電話同	【公開】 非公開
担当者連絡先	氏名 遠藤文則	【公開】・非公開
	住所 長岡市寺泊高内140	
	電話 0256-98-3284	
添付資料	役員名簿 別紙のとおり	【公開】 非公開
添付資料	委員会規約 別紙のとおり	【公開】 非公開



事業計画書

事業名	「菜種花・油プロジェクト高内」 農村景観形成・エコと食育・地産地消費づくり事業								
事業実施の目的	<p>長岡市「菜の花プロジェクト」に賛同し、生産から消費・再利用までの資源循環活動を目指して、高内地内の遊休農用地や未利用地を再生利用し、「村おこし・菜の花フェールドづくり」を含めた景観形成、「地場特産品づくり」の生産振興を目指すと共に、地域ぐるみの多様な人材育成と農村環境の保全及び地域コミュニティの質的な向上を図ることを目的とする。</p> <p>このため、『ほたる舞う潤いの里・特産作りの高内』をスローガンに、次の活動を開始する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「菜種花等・油づくり及び手作り特産品」栽培組織の結成 ○菜種・ヒマワリ・ゴマ等の「食農体験農園」の開設 ○農村景観形成と環境保全向上を支える世代を超えた地域住民の自主的活動組織を育成 ○学校教育と連携した菜の花作り、生態系保全等広域活動を推進する 								
事業内容	<p>ア「現菜種栽培集団」を再編し「高内菜種等・油栽培組合」を新規結成し <u>生産基盤づくり活動を拡充する（8月）</u></p> <p>イ菜種栽培農用地内に、「菜の花栽培体験農園」を設置（約15a 2カ所）（9月）</p> <p>ウ「菜の花ファンクラブ」の募集と栽培講習会の開催 子供会や地区内栽培希望者等に参加募集案内し、栽培方法を支援する（9～10月）</p> <p>エ「高内産なたね油」の搾油体験・ファンクラブの試食イベントの開催（8下～12月）</p> <p>オ 菜種・ゴマ等栽培する先進地研修の開催（10月上旬）</p> <p>*次年度活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「菜の花フェスティバル in 高内」の開催（4下～5月上） ○「高内産なたね油」特産品づくりと地元消費の促進 								
事業実施までの事業実施までのスケジュール	<p>8月採択後の実施時期と内容次の通り</p> <table border="1" data-bbox="486 1803 1412 1995"> <tr> <td data-bbox="486 1803 794 1899">20年8月下旬</td> <td data-bbox="794 1803 1193 1899">「搾油」体験講習会の実施 約20kg搾油</td> <td data-bbox="1193 1803 1412 1899">「あぐらって長岡」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 1899 794 1995">10月中旬</td> <td data-bbox="794 1899 1193 1995">菜種栽培先進地視察</td> <td data-bbox="1193 1899 1412 1995">長岡市 小千谷市</td> </tr> </table>			20年8月下旬	「搾油」体験講習会の実施 約20kg搾油	「あぐらって長岡」	10月中旬	菜種栽培先進地視察	長岡市 小千谷市
20年8月下旬	「搾油」体験講習会の実施 約20kg搾油	「あぐらって長岡」							
10月中旬	菜種栽培先進地視察	長岡市 小千谷市							

	8月下旬	菜種油料理試食会	集落センター
	9月上旬	菜種栽培体験圃場の整備 (15a、整地・排水整備)	高内地内2カ所
	9月上旬	菜の花ファンクラブの募集 (チラシ・行事案内)	寺泊地域住民
	9月下旬	「菜種播種」体験デーの実施 (播種体験・自家用種子配分)	体験圃場
	12月上旬	菜の花ファンクラブの集い (料理・食育講習会)	未定
	21年2月下旬	菜の花体験圃場管理実習	体験圃場
	<p>○次年度活動事業 5月上旬 「菜花フィステバル」開催 5月下旬 菜種収穫作業 6月下旬 「高内なたね油」搾油・試食会 *菜種花・ヒマワリ等の栽培指導・支援は、随時J.A・普及指導センターの支援により開催する</p>		
地域活性化の波及性	<p>ア 遊休農用地の米以外への特産品づくり利活用及び長岡市「菜の花プロジェクト」の地域現場での農・住一体活動の啓発と意識の高揚 イ 農村のエコ・環境に配慮した「田園の花作り」普及拡大による農村景観形成のためのモデルとして地域貢献する ウ 「手作り菜種花栽培圃場・搾油体験」を通じた食農体験と「菜種油」の地産地消の取り組みを推進し、品目の拡大を目指す オ 菜種を中心とした農業者・市民との交流促進と観光イベントへの参画など、新たな地域コミュニティづくりに貢献・波及</p>		

第4号様式

事業の収支予算書

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	内訳
地域コミュニティ事業補助金 (F)	397.000	
自己資金	100.000	
特定財源	15.000	ファンクラブ会費 500×30人
小計	115.000	
その他	49.000	懇親会・試食会負担金等
合計	561.000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	内訳
原材料費	95.000	<ul style="list-style-type: none"> ・菜種購入 10kg×4000= 40.000 ・ヒマワリ他種子代 15.000 ・菜種油購入費 15kg×1000= 15.000 ・農園整備代(杭・縄等) 25.000
講師謝礼	40.000	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会 2回 ×10.000=20.000 ・先進視察 1回 ×20.000(2人)=20.000
講師旅費	20.000	・旅費 2人分 20.000
印刷製本費	30.000	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブ募集チラシ 20.000 ・栽培暦作成 10.000
食材料購入費	10.000	・講習会 2回×5000= 10.000
消耗品	30.000	・事務用品(用紙・パソコンインク等)
需用費	77.000	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会(紙皿等) 12.000・体験資材 25000 ・案内看板 2カ所 30.000・切手 10.000
委託料	30.000	・ハウス育苗体 30.000 Take
使用料等	170.000	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクター・培土機一式 2回 30.000 ・ユンボ一式 80.000 ・マイクロバス 1回 60.000
会場使用料	10.000	・講習会場 2回×5000=10.000
小計	512.000	

補助対象外経費 食料費	49.000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試食会懇親会 $25 \times 1000 = 25.000$ ・ 先進地視察食事代 1回 $\times 1000 \times 15 = 15.000$ ・ 講習会懇談会 $30 \times 300 \text{円} = 9.000$
小計	49.000	
合計	561.000	

地域コミュニティ事業補助金申込額	下記 (F) の額を記入 <p style="text-align: center;">397.000 円</p>		
申込額算出の基礎	支出の部合計 (A)	補助対象外経費 (B)	補助対象経費 (C)
	561.000円	- 49.000円	= 512.000円
	事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの		特定財源 (D) = 15.000円
	(C) - (D) 補助金算出対象額 補助金額 (E) $497.000 \text{円} \times \text{補助率} 80\% = 397.600 \text{円}$		
	(E) 額・千円未満切り捨て、上限50万円 地域コミュニティ事業補助金 (F) 397.000円		

環境保全「大河津ネット」高内活動班 高内環境整備委員会 活動組織規約

平成20年4月1日改定

(名称)

第1条 この活動組織は、高内環境整備委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、第3条の構成員による環境保全・向上の共同活動を通じ、高内地域に存する農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的とする。

(構成員)

第3条 委員会の構成員は別紙1のとおりとする。

(代表等)

第4条 この委員会に、委員長1名、副委員長2名、事務局長1名、委員3名、監査役2名を置くこととする。委員長等は別紙2のとおりとする。

2 代表、副代表・事務局長及び監査役は構成員の互選により選任するものとし、委員は、委員長が指名するものとする。

3 委員長は、この委員会を代表し、委員会の業務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、これを代行する。

5 事務局長は、委員会の書記・会計の業務等を行う。

6 委員は、委員会の書記・会計等を分担し事務を行う。

7 監査役は、責任者として事業会計の監査を行う。

8 委員会の役員の任期は、5年（但し、自治会役員は2年）とし再任は妨げない。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会の会議は、構成員の半数以上の出席によって成立する。ただし、出席は、委任状をもって代えることができる。

3 会議の議長は委員長があたり、議案は出席した構成員の過半数の賛成により決定することとし、可否同数の場合は、議長が決するところによる。

4 会議により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布して確認するものとする。

(付議)

第6条 委員会の目的を達成するため、会議には次の事項を付議するものとする。

- 一 委員会の組織運営に関すること
- 二 委員会が実施する活動についての計画に関すること
- 三 委員会の出納の監査に関すること
- 四 その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(雑則)

第7条 この規約で定めるもののほか、必要な事項については、その都度協議するものとする。